

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
倉吉市	四王寺地区	令和4年3月18日	

当初作成年月:平成28年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	94ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	94ha
③アンケート調査等に回答した地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	38ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	31ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考)	

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

(農)四王寺営農組合が地域水田営農の中心となっているが、近年の米価下落の影響により法人経営のあり方の見直しが必要となってきた。
現在水田にて約5haの大豆を作付けしている。ただし、経営所得安定対策制度の変更により今後5年間の間に一度も水稻作付が行われない場合は、交付金対象外となる。そのため今後の大豆の取り扱いを検討している。組合員の高齢化に伴い、一人当たりの作業負担が増加している。
鳥獣対策として電気柵等を設置しているが、農作物被害が増加傾向にある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(農)四王寺営農組合に農地が集積されており、地域水田営農の中心となっている。今後も現状維持の可能性が高い。
畠地においては、個人の経営により耕作されているため、継続していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認定法			64 ha		ha	
認農			6 ha		ha	
認農			1 ha		ha	
認定法			5 ha		ha	
認定法			2 ha		ha	
認農			1.6 ha		ha	
認農			0.3 ha		ha	
認農			0.4 ha		ha	
認就			1 ha		ha	
到達			1.1 ha		ha	
			ha		ha	
計			82.4 ha		ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

担い手となる認定農業者等がまとまった形で農地を有効利用できるようにするために、農地中間管理事業を活用するなどして、農地集積を推進していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
計				

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。